## 那須町放課後児童クラブ運営業務委託公募型プロポーザル評価基準

## 1 趣旨

この基準は、那須町放課後児童健全育成事業運営委託業務公募型プロポーザル審査会設置要領第3条の評価基準について必要な事項を定めたものである。

## 2 評価点の算出方法

評価点は、那須町放課後児童健全育成事業運営委託業務公募型プロポーザル審査会設置要領第2条第2 項に掲げる構成員が、下記評価基準表によって算出した点数の合計とする。

## 3 評価基準表

) 評価基準衣 	1			
分類	NO.	評価項目	評価内容	配点
事業者評価 (20 点)	1	運営実績	●過去の運営実績(規模や経験年数等)から考えて、経験豊富な事業所と 判断できるか。また、那須町の放課後児童クラブにおいても、その経験 を生かすことが期待できるか。	10
	2	運営計画·方針	<ul> <li>●保護者や関係機関との連携・協調・対話の中で児童を育成していくような姿勢が見受けられるか。</li> <li>●具体的かつ実現可能な運営計画・方針が定められているか。また、その内容が那須町の放課後児童クラブをより発展、向上させることが期待できる内容か。</li> <li>●定員を超えた場合の現実的な対応方法が、明確に示されているか。</li> </ul>	10
管理運営 (25 点)	3	組織体制	<ul> <li>●支援員等が適正に配置されているか。また、業務の指揮命令系統が事業所として確立されているか。</li> <li>●急な欠員や加配が必要な場合に備え、支援員等の配置を適正かつ柔軟に行う仕組み(欠員の補充方法等)が構築されているか。</li> <li>●給与体系等が整備されているか。また、支援員等の賃金の処遇改善案が過大・過少となっておらず持続可能な内容であるか。</li> <li>●職場内外での教育訓練や研修等の機会を確保し、職員が自発的・継続的に研修に参加できる計画が具体的に策定されているか。</li> </ul>	10
	4	個人情報·守秘義務	●個人情報について、適正な取扱方法及び具体的な管理方法が整備されており、情報管理が徹底されているか。	5
	5	要望·苦情	●児童や保護者からの要望・苦情等に対し、迅速かつ適切に誠意を持って対応し、職員間で共有・解決できる体制が取れているか。また、その対応が支援員個人の対応ではなく組織的なものか。	10

安全対策 危機管理 (10 点)	6	マニュアル・体制	<ul> <li>●事故発生の対応マニュアルは整備されているか。また、事故防止のための点検等の取組はどうか。</li> <li>●災害時等対応マニュアルは整備されているか。また、避難訓練の頻度、実施方法はどのようなものか。</li> <li>●不審者対応マニュアルは整備されているか。また、実際に起きたことを想定した訓練等の頻度、実施方法はどのようなものか。</li> <li>●アレルギー対応について、適正な管理ができる体制が取れているか。</li> <li>●こまめな清掃、おやつを提供する際の食中毒への配慮など保育環境を整備できる体制が整っているか。(衛生管理)</li> </ul>	10
	7	基本事業	●児童の発達段階に合った細やかなプログラムが設定されており、児童にとって適切な遊びや生活や場の提供を期待できるか。 ●アプリ等の ICT を導入するなど、DX 推進を積極的に行っているか。	10
事業内容 (35 点)	8	独自サービス	●法人独自の取組を試みており、児童にとって有益な内容であるか。	5
	9	要支援児童	<ul><li>●障害を持つ児童や配慮が必要な児童等についての知識を有し、児童が安心して利用できる環境が整備できているか。</li><li>●児童虐待についての知識を有し、常に児童の見守りと発見時の迅速な対応ができる体制が取れているか。</li></ul>	10
	10	連携·協力体制	<ul> <li>●保護者との情報交換が適切に行われ、保護者が常に活動内容等を把握できる体制を整えられるか。</li> <li>●学校、行政、地域及び近隣施設等との連携・協力の必要性について十分認識し、関係各所と良好な関係を築き、地域の実情に応じた運営をしていく体制が見受けられるか。また、地域交流等の取組の実績はあるか。</li> </ul>	10
価格 (10 点)	11	価格評価	●(1-見積金額÷提案上限額)×配点	10